ショートステイ(短期入所生活介護)

おとしよりを介護されているご家族の方が、病気・休息等の理由によりご家族で介護できない場合に、おとしよりを一時的に施設にお預かり して介護させていただくサービスです。

ご利用者がどんな要介護状態であっても、お一人おひとりかけがえのない一人の人格として認め、大切にし、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護させていただいております。

ご利用施設

■ 事業所の種類	指定短期入所生活介護事業所及び指定介護予防短期入所生活介護事業所
■ 事業の目的	在宅での介護が困難になった要介護状態の高齢者に一時的に入所していただき、日常生活の援助を行うとともに、ご家族に休養の時間をとっていただくことを目的とします。
■ 事業所の名称	サンタ・マリア
■ 事業所の所在地	奈良市朱雀 4 丁目 3 番地 10
■ 電話番号 /FAX 番号	0742-71-7733/0742-71-6272
■ 管理者	平岡教
■ 開設年月	平成3年8月
■ 事業実施地域	奈良市、京都府木津川市(旧木津町地域)、京都府相楽郡精華町 ※一部の地域で送迎サービスが提供できない場合があります ※年始(1/1~3)及び日曜日の送迎はありません
■ 営業日	365 日
■ 利用定員	10 名(介護予防短期入所生活介護の利用者を含めた人数になります)
■ 指定事業所番号	2970100414

施設案内

居室・設備の種類	室数	備考
食堂・デイルーム	1 室	食事及びレクリエーション等を行う場所となります。
居室	10 室	当ショートステイでは、10室の個室をご用意しております。 但し、事情により併設型介護老人福祉施設のベッドを利用する場合は、多床室となります。
浴室	2 室	一般浴室、特別浴室があります。 ※身体の状況に応じて、リフト浴槽や機械浴槽を使って、どなたでも安心して入浴していただけます。 ※一般浴室はデイサービスセンターと共用です。特別浴室は併設型介護老人福祉施設と共用です。

サービス内容

当事業所では、ショートステイご利用者に対して以下のサービスを提供します。

個別サービス計画(短期入所生活介護計画)の立案

ご利用者の日常生活全般の状況および希望を踏まえて、「居宅サービス計画」(ケアプラン)に沿った「短期入所生活介護計画」を作成します。

食事

当事業所では、栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご利用者の身体状況および嗜好を考慮した食事を提供します。

また、病状等により、カロリー制限等の配慮や経管栄養等の必要な方は別途ご相談ください。

■ 食事時間

概ね次のとおりです。

朝食: 7:45~

昼食: 11:45~

夕食: 18:00~

場所

原則として、ショートステイのデイルームでとっていただきます。

入浴

原則として、1週間に2回以上の入浴を行います。

但し、ご利用者の健康状態によって、入浴できない場合には清拭を行い、ご利用者の清潔保持に努めます。

身体の状況に応じて、リフト浴槽や機械浴槽を使って、どなたでも安心して入浴していただけます。

介護

短期入所生活介護計画書に沿って、着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動等の付き添い等の介護 を行います。

健康管理

当事業所では日中看護師が勤務しており、利用開始時に体温・血圧・一般状態など健康チェックを行います。

また、利用期間中には上記に加えて、食事の摂取状況や排泄状態なども観察し、健康管理に努めます。

医師は常勤しておりませんので、発熱、呼吸、持病の悪化など状態に応じて、かかりつけの医療機関への受診や自宅での療養をお勧めすることがございます。緊急時を除いて医療機関への搬送はご家庭でお願いします。 受診にかかる医療費は直接医療機関にお支払いください。

送迎サービス

安全第一を心掛け、特に乗降車時の介助、走行中の車酔いには万全の配慮をいたします。また、必要に応じて、車椅子・リクライニング車椅子等を使用して、リフト付き車両での送迎もいたします。(年始(1/1~3)及び日曜日の送迎はありません)

その他自立への支援

ご利用者の自立の支援及び日常生活の充実に資するよう、心身の状況に応じてできる限り離床していただくことを心がけ、毎朝夕の着替えを 行っていただくよう配慮します。また清潔で快適な生活を送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

その他のサービス

理髪サービス

理容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。(第1火曜日・第4月曜日)

■ 美容サービス

ご希望者には移動美容室によるカット、パーマをご利用いただけます。(原則第2金曜日、月によって変更になる場合があります)

ご利用料金

■ 特別な食事(行事食)

復活祭や敬老祭、クリスマスなど、施設の行事の際には、行事食として通常の食事とは違った嗜好をこらした食事をご用意させていただいて おります。

医療費

事業所から病院受診した際には、診療費を実費で頂戴しております。

■ レクリエーション・クラブ活動

ご利用者のご希望により、レクリエーション(買い物・外食・コンサート等)やクラブ活動(書道・音楽リハビリ・賛美歌クラブ・歌のグループ・工作など)に参加していただくことができます。

ご利用料金:外出時の費用や材料代等が必要な場合は、実費をいただきます。

キャンセル料

容態の急変など、緊急かつやむを得ない場合を除いて、ご利用者の都合によりご利用当日にサービスを取消しされた場合は、キャンセル料として食事相当額を請求させていただきます。

ご利用予約について

当事業所のご利用の予約は3ヶ月前より可能です。

予約受付は、1月を除く毎月1日の9時~15時30分までの間に、お電話にて受付致します。

(1月の受付日については、事前にご確認ください。)

予約開始日(1日)については、原則として担当ケアマネージャーからのご予約に限らせていただきます。それ以降のご予約につきましては随時受け付けさせていただきます。

なお、新規利用のご利用者に対しましては、ショートステイスタッフ及び看護師が面接にお伺いし、利用日が決定しだい、利用に際しての詳細な事柄等の相談、連絡をさせていただきます。